

平成28年度

第19回大分県教育委員会 議事録

日 時 平成28年12月22日(木)  
開会14時35分 閉会15時46分

場 所 教育委員室

平成 2 8 年度  
第 1 9 回大分県教育委員会

**【議 事】**

( 1 ) 議 案

- 第 1 号議案 平成 2 9 年度大分県教育庁職員定期人事異動方針について
- 第 2 号議案 技能労務職員の給与及び旅費に関する規則の一部改正  
について
- 第 3 号議案 県立学校の管理職人事について
- 第 4 号議案 大分県立高等学校学則の一部改正について

( 2 ) 報 告

- 平成 2 8 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について
- 第 4 回科学の甲子園ジュニア全国大会の結果について
- 世界農業遺産中学生サミットについて

( 3 ) 協 議

- 社会教育主事選考試験について
- 大分県先哲叢書編さん審議会委員の委嘱について

( 4 ) その他

## 【内 容】

### 1 出席者

委 員	教育長	工 藤 利 明
	委員	林 浩 昭
	委員	岩 崎 哲 朗
	委員	松 田 順 子
	委員	首 藤 照 美
	委員	高 橋 幹 雄

欠席委員なし

事務局	教育次長	宮 迫 敏 郎
	教育次長	岩 武 茂 代
	教育次長	木 津 博 文
	参事監兼教育財務課長	森 崎 純 次
	教育改革・企画課長	能 見 駿一郎
	教育人事課長	藤 本 哲 弘
	福利課長	中 村 均 子
	義務教育課長	米 持 武 彦
	生徒指導推進室長	樋 口 哲 司
	特別支援教育課長	後 藤 みゆき
	高校教育課長	姫 野 秀 樹
	社会教育課長	曾根崎 靖
	文化課長	佐 藤 晃 洋
	人権・同和教育課管理予算班主幹（総括）	徳 永 一 裕
	体育保健課長	井 上 倫 明
	屋内スポーツ施設建設推進室長	山 上 啓 輔
	教育改革・企画課主幹	伊 藤 功 二
教育改革・企画課主査	石 丸 一 輝	

### 2 傍聴人

5 名

## 開会・点呼

(工藤教育長)

それでは、委員の出席確認をいたします。  
本日は、全委員が出席です。

ただいまから平成28年度 第19回教育委員会会議を開きます。

## 署名委員指名

(工藤教育長)

本日の議事録の署名委員でございますが、首藤委員にお願いしたいと思っております。

## 会期の決定

(工藤教育長)

本日の教育委員会会議はお手元の次第のとおりです。  
会議の終了は16時05分を予定しています。  
よろしく申し上げます。

## 議 事

(工藤教育長)

はじめに、会議は原則として公開することとなっておりますが、会議を公開しないことについてお諮りします。

第3号議案及び協議の 、 については、人事に関する案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、これを公開しないことについて委員の皆さんにお諮りいたします。

公開しないことに賛成の委員は挙手をお願いします。

(採 決)

それでは、第3号議案及び協議の 、 については、非公開といたします。

本日の議事進行は、はじめに公開による議事を行い、次に非公開による議事を行います。

## 【議 案】

第1号議案 平成29年度大分県教育庁職員定期人事異動方針について

(工藤教育長)

それでは、第1号議案「平成29年度大分県教育庁職員定期人事異動方針について」提案しますので、藤本教育人事課長から説明いたします。

(藤本教育人事課長)

第1号議案「平成29年度大分県教育庁職員定期人事異動方針について」説明いたします。

5ページの新旧対照表をご覧ください。この異動方針は教育庁本庁、地方機関及び学校を除く教育機関の職員の定期人事異動にあたり、「第1 基本方針」、「第2 昇任等」、「第3 異動」、「第4 退職」の4項目について毎年方針を定めているものです。平成29年度の人事異動にあたって、新たに定めるものですので、昨年度からの変更点を中心に説明いたします。

まず、「第1 基本方針」につきましても、4行目にアンダーラインを引いていますが、平成28年3月に策定しました「教育県大分」創造プラン2016に関する記述を追加をしました。

次に、「第2 昇任等」についてです。「3」にある「勸奨」という文言を削除しているのは、今年度から行政職次長級相当以上の職員について、一律に退職勸奨を行わないためです。次の6ページの「第4 退職」の削除箇所も同様の趣旨です。「5」にあります昇任推薦基準については、これまでは原則として人事委員会の任用基準によると定めていましたが、地方公務員法の改正に伴い、その運用基準が廃止されたことから、これまでの任用基準を基に別に基準を定めることとしました。

次の「6」及び6ページの「第3 異動」につきましても、「勤務評

定」を新たに導入しました「人事評価」に改めています。これは、地方公務員法改正に伴い、人事評価制度がつくられたことに基づく改正です。以上でございます。ご審議の程、よろしく願いいたします。

(工藤教育長)

ただ今、説明のありました議案について審議を行います。ご質問・ご意見等のある方はお願いします。

(工藤教育長)

ございませんでしょうか。

それでは、第1号議案の承認についてお諮りいたします。第1号議案について承認される委員は挙手をお願いします。

(採 決)

(工藤教育長)

第1号議案については、提案どおり承認します。

第2号議案 技能労務職員の給与及び旅費に関する規則の一部改正について

(工藤教育長)

次に、第2号議案「技能労務職員の給与及び旅費に関する規則の一部改正について」提案しますので、藤本教育人事課長から説明いたします。

(藤本教育人事課長)

第2号議案「技能労務職員の給与及び旅費に関する規則の一部改正について」説明いたします。

資料の7ページをご覧ください。教育委員会が所管する技能労務職員に適用する給料表は行政職給料表を合成して作成しています。人事委員会勧告に基づき、平成28年第4回定例県議会において職員の給与に関する条例が一部改正され、行政職給料表が改正されましたので、技能労務職給料表につきましても、これに準じて改正するものです。

「2 改正内容」でございますが、行政職給料表が平均で0.15%引き上げられたことから、それに対応する技能労務職給料表の給料月額についても引上げ改定を行うものです。

施行期日につきましては、給与条例の施行日と合わせ、遡及して平成28年4月1日から適用するものです。なお、今回の改正は知事部局の取扱いに準じて行うものです。

以上でございます。ご審議の程、よろしく願いいたします。

(工藤教育長)

ただ今、説明のありました議案について審議を行います。ご質問・ご意見等のある方はお願いします。

(工藤教育長)

ございませんでしょうか。

それでは、第2号議案の承認についてお諮りいたします。第2号議案について承認される委員は挙手をお願いします。

(採 決)

(工藤教育長)

第2号議案については、提案どおり承認します。

#### 第4号議案 大分県立高等学校学則の一部改正について

(工藤教育長)

次に、第4号議案「大分県立高等学校学則の一部改正について」提案しますので、姫野高校教育課長から説明いたします。

(姫野高校教育課長)

第4号議案「大分県立高等学校学則の一部改正について」説明いたします。

1ページをご覧ください。平成28年第4回定例県議会において、大分県立学校の設置に関する条例が一部改正され、大分県立海洋科学高等学校が平成29年1月1日に設置されることになりました。これに伴い課程や学科を規則で定める必要があるため、大分県立学校学則の一部改正を提案するものです。

2ページをお開きください。改正内容は、大分県立海洋科学高等学校を学則の別表に加えるというものです。施行期日は、開校に先立ち入学者選抜に係る業務等を行う必要があることから、平成29年1月1日としています。

以上でございます。ご審議の程、よろしく願いいたします。

(工藤教育長)

ただ今、説明のありました議案について審議を行います。ご質問・ご意見等のある方はお願いします。

(工藤教育長)

ございませんでしょうか。

それでは、第4号議案の承認についてお諮りいたします。第4号議案について承認される委員は挙手をお願いします。

(採 決)

(工藤教育長)

第4号議案については、提案どおり承認します。

## 【報 告】

平成28年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について

(工藤教育長)

それでは、報告第1号「平成28年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について」井上体育保健課長から報告いたします。

(井上体育保健課長)

報告第1号「平成28年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について」報告いたします。

資料1ページをご覧ください。これは、昨年度と今年度の本県の児童生徒の体力・運動能力の平均を比較したものです。小学校1年から高校3年まで全員調査をしています。網掛けの部分が昨年度を上回った項目で、192項目中153項目で向上しています。

次に、2ページをご覧ください。これは、体力合計点平均値の年次推移です。網掛けの部分が各学年の最高値を示しています。高校男子の伸びがありませんが、他の学年は本年度の数値が最高値となっています。これらの状況から、本県児童生徒の体力は全体的に向上しているのではないかと考えています。

資料3ページをご覧ください。全国調査の結果について報告いたします。本調査は全国の小5、中2を対象に、平成20年度から実施しています。まず、体力合計点の全国順位の推移ですが、一番右に太線で囲んでありますように、平成28年度は小学校5年の男女が全国7位、中学校2年男子が全国8位、中学校2年女子が全国15位という結果でした。いずれも過去最高の順位となっています。

4ページをご覧ください。こちらは、本調査が始まった平成20年からの年次比較です。上段は小5男子、下段は小5女子となっており、表中の2重丸は全国平均以上の項目を示しています。小学校は男女とも8項目全てで全国平均を上回りました。

5 ページは中学 2 年生男女の年次比較です。中学校男子においては 7 項目、女子は 6 項目で全国平均を上回りました。これまで課題でありました 50m 走が小・中男女ともに全国平均を上回りました。

6 ページをご覧ください。県長計や教育長計では総合評価 C 以上の割合を増やすことを指標としていますが、その割合が全ての校種で全国平均を上回り過去最高値となっています。その下の表は、体力と相関関係のある運動の実施時間を示しています。1 週間当たりの運動実施時間は、小 5 の男子が平成 26 年のピーク時に比べ若干低いものの、小 5 女子、中 2 男女ともに本年度の数値が過去最高となっており、運動の実施時間が増えたことが体力の向上につながっていると捉えています。一番下の表は 1 週間の総運動時間 60 分未満の割合が減っていることを示しています。このような結果から、各学校での一校一実践等の取組が、運動の実施時間の確保につながっていると考えています。

最後に 7 ページをご覧ください。これまで体力の数値を見てまいりましたが、全国順位や数値の向上だけではなく、運動が好きで体を動かすということが大事だと考えています。上段の表は運動の愛好度を示したのですが、割合は全体的に 9 割前後となっており、経年で見ると小 5 女子以外は割合が増えていません。ここを課題と捉えています。

下段の表は学校に対する質問の回答ですが、「学校全体で体力・運動能力向上の目標設定」や「調査結果を踏まえた授業等の工夫・改善」などが全国に比べ高い数値を示しています。一方、左から 5 番目、体力向上の取組、授業における指導方法の工夫改善についての全教職員による組織的な取組という項目では、中学校が約半分となっているため、ここを改善していくことが課題となります。

以上でございます。

( 工藤教育長 )

ただ今説明のありました報告につきまして、ご質問・ご意見等のある方はお願いします。

( 岩崎委員 )

これまでも高校の結果は報告されていましたが。

( 井上体育保健課長 )

高校については、本県独自で調査を行い、教育委員会会議でも報告をしてまいりました。ただ、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の対象にはなっていません。

( 岩崎委員 )

運動実施時間は学校のための時間ですか。それとも、家庭も含めた総時

間ですか。

(井上体育保健課長)

体育の授業以外の運動実施時間です。

(岩崎委員)

部活動や家庭での運動時間も含むということですか。

(井上体育保健課長)

はい、そうです。

(高橋委員)

1ページを見ると、特に高校2年生の男子に昨年の結果を上回っていない項目が多く見られますが、今後の伸びしろはあるのでしょうか。

(井上体育保健課長)

高校でも一校一実践に取り組んでいますが、徹底されていないところを課題と捉えていますので、その充実により、今後の伸びしろはあると考えています。

(高橋委員)

健全な肉体には健全な魂が宿ると言いますように、そういうことを心がけて、体力向上に向けた取組を今後もお願いしたいと思います。

(林職務代理者)

体力向上でよい成果が出ているのは、体育教員だけでなく全員で取り組んでいるからだと思います。体力と学力では違うかとは思いますが、中学校の学力が上がってこないのは、学校全体での取組が足りない部分があるのかなと感じました。体力向上については、学校全体での取組をどのように行ってきたのでしょうか。

(井上体育保健課長)

各学校で組織的に行われている好事例を広めています。例えば、小学校での「長距離名人」「縄跳び名人」などの取組です。中学校では、体育推進教員にタブレット端末を貸与するなどの取組を発信しています。

(林職務代理者)

早く学力も上がってほしいと思っていますが、体力ではできて、学力ではできていないというのは、どのように考えればよいのでしょうか。

(米持義務教育課長)

現在、教科の枠を超えて汎用的な力をつけるという新しい教育の動きが始まっています。今までは、教科別に力をつけていくという傾向がありましたが、今後は各教科に共通する部分を見極めて、いろんな教科で力をつけていくことを推進していきたいと考えています。

(岩崎委員)

九州順位や全国順位を見ましても、着実に体力が向上していることがわかります。基礎体力、基礎学力をつけることが大切だということは、県教育委員会として強く言ってきました。そのために、「芯の通った学校組織」の取組として、組織的な対応を進めてきました。林職務代理者の言われたことと重複するかもしれませんが、体力でこれだけ成果が出た理由として、運動実施時間の増加もあるでしょうが、教員の意識と組織的な取組があったからだと思います。その部分を学力においても取り入れられるように、情報交換やアドバイスをする機会はないのでしょうか。

(井上体育保健課長)

義務教育課と連携しながら進めていきたいと思います。

(米持義務教育課長)

体を動かすのは楽しいと思います。同じように各教科においても頭を動かすことが楽しく感じられるように、そして1時間ごとの力の伸びを子どもたちが実感できるようにしていきたいと思います。

(岩崎委員)

全体を底上げするときには、トップを伸ばす方法と平均に及ばない方への対応とがあると思いますが、基本的な体力を伸ばすために、個々の体力に応じた指導を現場でされているのではないかと思います。そこに何か参考になるようなことはないのでしょうか。体を動かすのは楽しいから、運動する時間を増やせば体力は向上するという単純なものでしょうか。

(井上体育保健課長)

運動は楽しいという意識付けが必要ですし、それに対する先生方の導き方が大事だと思います。

(松田委員)

運動は到達点や動きが見えるので指導しやすく、家庭との連携も取り組みやすいと思いますが、学力では、例えば算数が好きな子がどれ位い

て、どんなものが好きなのかが見えにくい、また、体力は全校一斉に取り組んで成果が出ていますが、中学校の学力は、科目別ということもあり、そのような取組が難しいため、学力と体力を同じ考え方ではできないのではないのでしょうか。

(首藤委員)

教科担任制により、各教科の学力は到達点が見えにくいというようなことは、これまでもずっと言われてきました。そのせいで、中学校での授業改善が進んでいません。「大分スタンダード」で1時間完結型授業を出しているわけですから、細かく目標を定めて1時間ごとに力をつけていくことは、小学校も中学校も、やろうと思えばできないことはないと思います。中学校ではできないと言わずに、前に進めていくことが大切ですし、それが県教育委員会の役割ではないのでしょうか。

(松田委員)

運動が好きと回答している子どもが多いようですから、学力も、好きな人をどう増やしていくかを考えればよいのではないのでしょうか。

(米持義務教育課長)

大分市教育委員会が「新大分スタンダード」を踏まえた授業改善のための5つのポイントを示しました。大分市の中学校が「新大分スタンダード」に真剣に取り組むことは、大分県平均を上げることにつながると期待しています。また、昨日、大分大学の先生たちに「新大分スタンダード」を説明しました。教員になる人を育てる大学関係者に「新大分スタンダード」の理解を深めていただけたのではないかと思います。

(工藤教育長)

学力については大変な面がありますが、今後も取り組んでいきたいと思えます。

#### 第4回科学の甲子園ジュニア全国大会の結果について

(工藤教育長)

次に、報告第2号「第4回科学の甲子園ジュニア全国大会の結果について」米持義務教育課長から報告いたします。

(米持義務教育課長)

12月2日(金)～4日(日)にかけて、東京で開催されました第4回科学の甲子園ジュニア全国大会において、大分県代表として出場した平松学園向陽中学校の6名が総合成績第2位に当たる「科学技術振興機

構理事長賞」及び「トヨタ賞」を受賞いたしましたので、報告いたします。

資料1ページをご覧ください。まず、大会の概要について説明いたします。この大会は、11月の教育委員会会議においても説明いたしましたように、中学生の科学に対する興味・関心の向上と未知の分野に挑戦する探究心や創造性に優れた人材の育成を目的に、各都道府県代表47チームが参加し、平成25年度より毎年開催されています。今年度につきましては、資料の2ページのような学校が代表校として名を連ねており、各都道府県予選の形態により、向陽中学校のように単独校でチームを編成する場合と、複数校による選抜チームを編成する場合があります。

実際の競技内容は、資料1ページの「(4)」のとおり、筆記競技と2つの実技競技の3競技となっており、それぞれ300点、合計900点満点の総合得点で競い合いました。

その結果、向陽中学校が、実技 が3位、実技 が5位に入賞し、総合第2位、単独校としては最上位に位置するという大変素晴らしい結果を収めました。この結果は、資料の「(5)」に示しています過去3回の大分県代表チームの成績と比較しても顕著な結果であり、これまで県予選に参加してきた生徒達をはじめとして、県下の中学生にとっても自信や勇気をもたらす大きな成果と捉えています。

今回の好成績の要因を、向陽中学校の先生に尋ねたところ、「この6名は昨年も同じメンバーで県予選に参加しており、今年こそ全国大会に出場するという明確な目標を掲げて取り組んだことと、今年度の県予選で、曖昧な実験データのまま解答を作成した結果、大きな間違いを犯した経験を生かして、全国大会では、実験の精度を高め、確かなデータを基に思考を進めていくことに心を砕いたからではないか。」とおっしゃっており、今回の結果は、明確な目標を持つことや主体的に課題解決に向かう力がいかに大切かを具現化した好事例であると捉えています。

また、今回特に実技競技が上位の成績を示しておりますが、実技競技は、与えられた素材やデータから必要なものを取捨選択し、思考や工夫を重ねながら製作物や解答を作成していく競技であることを踏まえ、本県の生徒が思考力・判断力・表現力の高さを全国に示してくれたものとも捉えています。

今回の向陽中の結果が示してくれた、学びに向かう力や思考力・判断力・表現力を高めることの重要性については、現在「新大分スタンダード」を基盤として進めている授業改善の方向とも一致することから、今回の好事例を県下に広く周知し、県内小・中学校における授業改善のさらなる推進や子どもたちの力と意欲の向上につなげていきたいと考えています。

以上でございます。

(工藤教育長)

ただ今説明のありました報告につきまして、ご質問・ご意見等のある方はお願いします。

(高橋委員)

全国大会の情報等を代表校以外にも情報提供しているのですか。

(米持義務教育課長)

こちらから情報提供はしていませんが、情報収集も作戦の一つだと思います。

(高橋委員)

来年度は情報提供を行って、ぜひ全国優勝してほしいと思います。

(林職務代理者)

今年の県予選には、どれくらいのチームが参加したのですか。また、代表である向陽中学校が他を寄せ付けないくらいにあるのか、それとも、どのチームも背比べの状況の中での代表なのですか。

(米持義務教育課長)

今年度の県大会は8校15チームが参加しました。1校で3チーム出場する学校もありますので、このような数になります。また、結果は、優勝した向陽中と公立の中学校では、おおよそ100点ぐらいの差があったと記憶しています。

(林職務代理者)

先ほど「新大分スタンダード」の話が出ましたが、向陽中は私学ですので、直接「新大分スタンダード」を実施しているわけではないと思います。今回の成果を広げていくことについて、どのように考えていますか。

(米持義務教育課長)

この生徒達も全員県内の公立小学校で学んだ子どもです。ただ、その子どもたちを伸ばしたのは、向陽中であることは確かですので、授業の情報などを収集したいと思います。

(松田委員)

向陽中は、選抜された生徒がトップレベルにあり、最近では九州でもトップレベルにありますので、このまま公立中学校の生徒に当てはめることは難しいと思いますが、先生方の導き方を参考にすることもよいのではないかと思います。

(工藤教育長)

今回の成果をそのまま公立に広げるのは難しいかもしれませんが、素晴らしい成果ですので、そのような視点を持って進めていきたいと思えます。

世界農業遺産中学生サミットについて

(工藤教育長)

次に、報告第3号「世界農業遺産中学生サミットについて」米持義務教育課長から報告いたします。

(米持義務教育課長)

報告第3号「世界農業遺産中学生サミットについて」報告いたします。

資料の3ページをご覧ください。義務教育課では、世界農業遺産次世代継承教育事業に取り組み、子どもたちが郷土を愛する心の育成を目指しています。小学校では、世界農業遺産の認定理由等をわかりやすくマンガ等で示した教材本を世界農業遺産認定地域の全ての小学校6年生に配布いたしました。併せて、作文コンクールを実施しました。中学校では認定地域の全中学校23校で、先人たちが創り上げた農林水産循環などについて探究的に学習を進め、自分自身と地域や世界農業遺産との関わりについて考える学習を進めてまいりました。

カラーのチラシをご覧ください。平成29年1月14日(土)にくにさき総合文化センターで開催する「国東半島宇佐地域世界農業遺産中学生サミット」について説明いたします。中学生サミットには域内の23校から各学校5,6名の代表者が参加し、今までの学習成果を世界に向け発信する場と位置付けています。内容は、認定地域6市町村の代表校、豊後高田市立田染中学校、宇佐市立安心院中学校、姫島村立姫島中学校、国東市立安岐中学校、杵築市立杵築中学校、日出町立日出中学校によるステージ発表、ステージ発表校以外の17校によるポスター発表会、また、今年度は世界農業遺産認定地域の熊本県阿蘇地域、宮崎県高千穂郷・椎葉山地域の中学校の代表生徒によるステージ発表もございます。全ての発表後、大分県6市町村と熊本、宮崎の代表生徒が、推進協議会林会長の進行により直接意見交流を行います。

各地の思いが交流し、中九州の未来をつくる決意が生まれてくることを期待しています。そして、閉会行事において中学生サミット宣言文を採択する予定となっています。参考資料として4ページに実施要項をつけています。

以上でございます。

( 工藤教育長 )

ただ今説明のありました報告につきまして、ご質問・ご意見等のある方はお願いします。

( 松田委員 )

林会長から少し説明をお願いします。

( 林職務代理者 )

ぜひ多くの方に来ていただきたいと思います。現在のところ、国連食糧農業機関 ( F A O ) の関係者も参加する予定でして、世界的な視野を育てる取組にしたいと思います。

( 工藤教育長 )

1月14日の開催ですので、ぜひよろしくをお願いします。

( 工藤教育長 )

それでは、先に非公開と決定しました議事を行いますが、その前に、公開でその他、何かございますか。

では、先に非公開と決定しました議事を行いますので、関係課室長のみ在室とし、その他の課室長及び傍聴人は退出してください。

( 関係課以外及び傍聴人退出 )

## 【協 議】

社会教育主事選考試験について

( 工藤教育長 )

それでは、協議の 「社会教育主事選考試験について」 藤本教育人事課長から説明いたします。

( 説 明 )

( 工藤教育長 )

ご質問・ご意見のある方はお願いします。

( 質疑・意見等 )

(工藤教育長)

それでは、今回の協議の結果を踏まえて進めていきたいと思います。

大分県先哲叢書編さん審議会委員の委嘱について

(工藤教育長)

次に、協議の「大分県先哲叢書編さん審議会委員の委嘱について」  
佐藤文化課長から説明いたします。

(説 明)

(工藤教育長)

ご質問・ご意見のある方はお願いします。

(質疑・意見等)

(工藤教育長)

それでは、今回の協議の結果を踏まえて進めていきたいと思います。

## 【議 案】

第3号議案 県立学校の管理職人事について

(工藤教育長)

第3号議案の審議に先立ち、同議案の記録及び会議録の扱いについて、  
はじめにお諮りします。

大分県教育委員会会議規則第14条第2項の規定では、「議事録中議  
事に関する部分は、要領筆記によって記録するものとする。ただし、教  
育長は、委員の同意を得て、記録する必要のない事項については、これ  
を除くことができる」となっています。

第3号議案の議事は、職員の人事異動に関することですので、これを  
記録することは適当でないと考えます。従って、同条同項のただし書き  
を適用して、記録する必要のない事項としたいので、委員の同意を求め  
ます。

賛成の委員は挙手をお願いします。

(挙 手)

委員の同意を得ましたので、そのように取り扱います。

では、ただ今から、第3号議案の審議を始めますが、本議案の審議に必要な職員のみ在室を認めます。記録をする職員及びその他の職員は退出してください。

(工藤教育長)

それでは、最後にその他、何かございませんか。

ないようですので、これで平成28年度第19回教育委員会会議を閉会します。

お疲れ様でした。

# 平成28年度第19回大分県教育委員会会議次第

日時 平成28年12月22日(木)

14:35～16:05

場所 教育委員室

## 1 開 会

## 2 署名委員の指名

## 3 議 題

### (1) 議 案

第1号議案 平成29年度大分県教育庁職員定期人事異動方針について

第2号議案 技能労務職員の給与及び旅費に関する規則の一部改正について

第3号議案 県立学校の管理職人事について

第4号議案 大分県立高等学校学則の一部改正について

### (2) 報 告

平成28年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について

第4回科学の甲子園ジュニア全国大会の結果について

世界農業遺産中学生サミットについて

### (3) 協 議

社会教育主事選考試験について

大分県先哲叢書編さん審議会委員の委嘱について

### (4) その他

## 4 閉 会

第一号議案

平成二十九年大分県教育庁職員定期人事異動方針について

平成二十八年度の大分県教育庁職員の定期人事異動について、別紙のとおり方針を定める。

平成二十八年十二月二十二日提出

大分県教育委員会教育長 工藤利明

提案理由

平成二十九年大分県教育庁職員の定期人事異動について、方針を定めたいので提案する。

## 平成 29 年度大分県教育庁職員定期人事異動方針（案）

### 第 1 基本方針

今日の教育行政を取り巻く社会情勢は、少子高齢化による人口減少社会が到来していることに併せ、グローバル化、ICTの進展や技術革新など、国内外を問わず、予想を超えたスピードで変化し多様化が進んでいる。

この状況に対処し、平成 28 年 3 月策定の「教育県大分」創造プラン 2016 の基本理念である「生涯にわたる力と意欲を高める『教育県大分』の創造を図っていくには、県教育委員会としては、一億総活躍社会、地方創生への流れをしっかりと捉え、内外の連携を強化する必要がある。また、平成 20 年の不祥事以降県民の信頼回復に向けて続けてきた様々な教育改革を更に積み重ね、信頼される学校づくりを進めていくとともに、職員が、社会情勢の変化を敏感に受け止め、自ら謙虚に学び続け、子どもたちに本来の学びを実感させることができるよう、不断の見直しによる学校改革を実現していく必要がある。

そのためには、教育行政の根幹ともいべき教育庁職員人事については、「組織づくり」と「人づくり」を担う人材の育成という使命を踏まえ、教育庁等職員評価システムの積極的な活用による適正かつ体系的な人事管理の確立に向けて、次の事項を基本に行うこととする。

- 1 教育庁職員人事に関しては教育庁等職員評価システムの結果や職員一人ひとりの能力、適性、意欲等を踏まえ、全県的な教育水準の向上と組織の活性化を図り、さらに教育改革を徹底して進めるため、適材適所の人員配置を行うとともに、人事交流の推進により職員の意識改革を図る。

特に、「芯の通った学校組織」を基盤とし、市町村教育委員会や学校を支援する体制を整備するとともに、それを担う人材を育成・配置していく。

- 2 人事作業の各段階において、公正かつ適正な人事事務を執行する。
- 3 人事に関して、職務上知り得た情報の管理を徹底するとともに、職員団体や教育関係団体等外部からの不当な要請・依頼等については、その趣旨を問わず、これらは一切受けない。

なお、一定の公職にある者等から、職務の公平・公正な執行を損なうおそれのある要望等を受けた場合は、「一定の公職にある者等からの職務に関する働きかけについての取扱要綱」により厳正に対処する。

上記基本方針のもと、平成 29 年度の定期異動については、次の方針により行うものとする。

### 第 2 昇任等

人材の登用については、原則として、次のような考え方に基づき、行政ニーズやポスト数の変化に応じて、適材適所の観点に立って行うこととする。

- 1 複雑・多様化する県民ニーズに迅速かつ適確に対応するためには、これまで以上に職員一人ひとりに高い能力が求められることから、年功序列による順送り人事を厳に排し、本庁・地方機関・教育機関を問わずあらゆる分野において、能力、意欲、実績をより重視した幅広い人材の登用を行うこととする。
- 2 管理監督者の登用にあたっては、能力、実績主義の徹底はもとより、意欲を持って真摯に努力している職員を評価するとともに、特に、部下職員の育成、能力開発が管理監督者の責務であることから、組織マネジメント能力や部下職員の育成能力もより重視し、風通しのよい職場づくりが実践できる人材の登用を本庁・地方機関・教育機

関を問わず、また、若年層に偏ることなく幅広い層から登用し、適切な配置に努めることとする。

- 3 昇任者数については、定年退職及び希望退職等の状況、組織の見直しに伴うポストの削減、職級別構成人員の適正な管理など行財政改革の動向を踏まえつつ、必要に応じた適正な数とする。
- 4 大分県女性職員活躍推進行動計画に基づき、政策立案等に参画できる企画・事業部門や予算・人事管理部門への女性職員の積極的な配置をはじめ、男女を問わず、頑張っている職員にチャンスが平等に与えられる適材適所の人事配置など、男女共同参画の推進を積極的に展開することとする。
- 5 昇任推薦基準については、別に定める基準によることとする。
- 6 主幹から課長補佐、主査から副主幹への昇格については、原則として、次の在級年数を満たす職員の中から、人事評価等を参考に、能力・意欲・実績をより重視した人材の登用を行うこととする。
  - ・課長補佐 課長補佐級在級 5 年以上
  - ・副主幹 係長級在級 5 年以上

### 第 3 異 動

職員の勤務替については、原則として、概ね次のような考え方にに基づき、職員の希望やキャリア形成、人事評価等を参考に、適材適所主義の観点に立つて行うとともに、異動の規模は、県民サービスの下や教育行政の沈滞を招かないよう十分留意し、組織の実態に即した合理的な範囲とする。

- 1 異動の対象者は、原則として同一所属勤務年数が 3 年以上の者とする。(新採用職員は除く。)
- 2 高度な専門性や中長期的な継続性が求められる職種、あるいは、現場主義の観点から地域の実態に即した比較的長期の取組み等が求められる業務に就く職種については、それぞれの特殊性等を考慮した勤務替を行う。
- 3 新採用職員については、人材育成の観点から、できるだけ早い時期に教育委員会と学校の両方の業務を経験させるため、原則として、次のいずれかのローテーションにより勤務替えを行うこととする。
  - 本庁・地方機関・教育機関(2年) 学校(学校支援センターを含む。)
  - 学校(学校支援センターを含む。)(2年) 本庁・地方機関・教育機関
  - 現場において専門性を深める必要がある専門職員
  - 地方機関・教育機関(3~4年) 本庁
- 4 次に掲げる職員についてはその状況を十分配慮し、実状に応じて勤務替を行うこととする。
  - (1) 遠距離通勤職員及び単身赴任職員
  - (2) 健康上、家庭上等の事情から勤務地等について特に配慮を要する職員
  - (3) 組織・定数の改正や他職員の異動に関連して勤務替の必要となった職員
- 5 学校事務、教育事務職員の人事交流については、人材育成と県立学校事務室及び学校支援センター等の更なる機能充実のため、知事部局や県立学校、小中学校及び学校支援センターとの交流をより一層推進する。
- 6 公益法人等への派遣にあたっては、「公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律」による職員の同意が前提となることを踏まえ、担当業務、勤務条件等については、絶えず改善を重ね、不測の不利益が生ずることのないよう環境整備に

配慮することとする。

- 7 指導部門と学校との人事交流については、職員の人材育成を通じた指導力向上の観点から、より一層推進する。
- 8 学校の教育課題の解決に向けた「芯の通った学校組織」の取組を一層活用推進するため、学校マネジメントの指導・支援を行う管理主事や指導主事等と主幹教諭や指導教諭等の人事交流を推進する。
- 9 定期人事異動の実施時期については、別途通知することとする。

#### 第 4 退 職

- 1 職員の年齢別構成の適正化を通じた組織活力の維持等を図るため、退職希望者の募集を行う。(詳細は別途通知)
- 2 再雇用希望者については、長年の勤務内容を考慮し、適材適所の観点から、職員定数の範囲内で再任用又は非常勤職員として配置する。

## 大分県教育庁職員定期人事異動方針 新旧対照表

平成 2 8 年度	平成 2 9 年度 (案)
<p><b>第 1 基本方針</b></p> <p>今日の教育行政を取り巻く社会情勢は、少子高齢化による人口減少社会が到来していることに併せ、グローバル化、ICTの進展や技術革新など、国内外を問わず、予想を超えたスピードで変化し多様化が進んでいる。</p> <p>この状況に対処し、「生涯にわたる力と意欲を高める『教育県大分』の創造を図っていくには、県教育委員会としては、地方創生への流れを捉え、内外の連携を強化し、平成20年の不祥事以降県民の信頼回復に向けて続けてきた様々な教育改革を更に積み重ね、職員が、社会情勢の変化を敏感に受け止め、自ら謙虚に学び続け、子どもたちに本来の学びを体験させる学校改革を進めていく必要がある。</p> <p>そのためには、教育行政の根幹ともいうべき教育庁職員人事については、「組織づくり」と「人づくり」を担う人材の育成という使命を踏まえ、教育庁等職員評価システムの積極的な活用による適正かつ体系的な人事管理の確立に向けて、次の事項を基本に行うこととする。</p> <p>1 教育庁職員人事に関しては教育庁等職員評価システムの結果や職員一人ひとりの能力、適性、意欲等を踏まえ、全県的な教育水準の向上と組織の活性化を図り、さらに教育改革を徹底して進めるため、適材適所の人員配置を行うとともに、人事交流の推進により職員の意識改革を図る。</p> <p>特に、平成26年11月策定の「子どもの力と意欲の向上に向けた『芯の通った学校組織』」活用推進プランを踏まえ、市町村教育委員会や学校を支援する体制を整備するとともに、それを担う人材を育成・配置していく。</p> <p>2 人事作業の各段階において、公正かつ適正な人事事務を執行する。</p> <p>3 人事に関して、職務上知り得た情報の管理を徹底するとともに、職員団体や教育関係団体等外部からの不当な要請・依頼等については、その趣旨を問わず、これらは一切受けけない。</p> <p>なお、一定の公職にある者等から、職務の公平・公正な執行を損なうおそれのある要望等を受けた場合は、「一定の公職にある者等からの職務に関する働きかけについての取扱要綱」により厳正に対処する。</p> <p>上記基本方針のもと、平成28年度の定期異動については、次の方針により行うものとする。</p> <p><b>第 2 昇任等</b></p> <p>人材の登用については、原則として、次のような考え方に基つき、行政ニーズやポスト数の変化に応じて、適材適所の観点に立つて行うこととする。</p> <p>1 複雑・多様化する県民ニーズに迅速かつ適確に対応するためには、これまでに以上に職員一人ひとりに高い能力が求められることから、年功序列による順送り人事を厳に排し、本庁・地方機関・教育機関を問わずあらゆる分野において、能力、意欲、実績をより重視した幅広い人材の登用を行うこととする。</p> <p>2 管理監督者の登用に当たっては、能力、実績主義の徹底はもとより、意欲を持って真摯に努力している職員を評価するとともに、特に、部下職員の育成、能力開発が管理監督者の責務であることから、組織マネジメント能力や部下職員の育成能力もより重視し、風通しのよい職場づくりが実践できる人材の登用を本庁・地方機関・教育機関を問わず、また、若年層に偏ることなく幅広い層から登用し、適切な配置に努めることとする。</p> <p>3 昇任者数については、定年退職及び勲奨・希望退職の状況、組織の見直しに伴うポストの削減、職級別構成人員の適正な管理など行財政改革の動向を踏まえつつ、必要に応じた適正な数とする。</p> <p>4 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の趣旨を踏まえ、政策立案等に参画できる企画・事業部門への女性職員の積極的な配置をはじめ、人事管理部門への女性職員の積極的な配置をはじめ、男女を問わず、頑張っている職員にチャンスが平等に与えられる適材適所の人事配置をより重視した人材の登用を行うこととする。</p> <p>・課長補佐 課長補佐級在級5年以上</p> <p>・副主幹 係長級在級5年以上</p>	<p><b>第 1 基本方針</b></p> <p>今日の教育行政を取り巻く社会情勢は、少子高齢化による人口減少社会が到来していることに併せ、グローバル化、ICTの進展や技術革新など、国内外を問わず、予想を超えたスピードで変化し多様化が進んでいる。</p> <p>この状況に対処し、平成28年3月策定の「教育県大分」創造プラン2.0.1.6の基本理念である「生涯にわたる力と意欲を高める『教育県大分』の創造を図っていくには、県教育委員会としては、二億総活躍社会、地方創生への流れをしっかりと捉え、内外の連携を強化し、平成20年の不祥事以降県民の信頼回復に向けて続けてきた様々な教育改革を更に積み重ね、職員が、社会情勢の変化を敏感に受け止め、自ら謙虚に学び続け、子どもたちに本来の学びを体験させることができるよう、不断の見直しによる学校改革を進めていく必要がある。</p> <p>そのためには、教育行政の根幹ともいうべき教育庁職員人事については、「組織づくり」と「人づくり」を担う人材の育成という使命を踏まえ、教育庁等職員評価システムの積極的な活用による適正かつ体系的な人事管理の確立に向けて、次の事項を基本に行うこととする。</p> <p>1 教育庁職員人事に関しては教育庁等職員評価システムの結果や職員一人ひとりの能力、適性、意欲等を踏まえ、全県的な教育水準の向上と組織の活性化を図り、さらに教育改革を徹底して進めるため、適材適所の人員配置を行うとともに、人事交流の推進により職員の意識改革を図る。</p> <p>特に、平成26年11月策定の「子どもの力と意欲の向上に向けた『芯の通った学校組織』」活用推進プランを踏まえ、市町村教育委員会や学校を支援する体制を整備するとともに、それを担う人材を育成・配置していく。</p> <p>2 人事作業の各段階において、公正かつ適正な人事事務を執行する。</p> <p>3 人事に関して、職務上知り得た情報の管理を徹底するとともに、職員団体や教育関係団体等外部からの不当な要請・依頼等については、その趣旨を問わず、これらは一切受けけない。</p> <p>なお、一定の公職にある者等から、職務の公平・公正な執行を損なうおそれのある要望等を受けた場合は、「一定の公職にある者等からの職務に関する働きかけについての取扱要綱」により厳正に対処する。</p> <p>上記基本方針のもと、平成29年度の定期異動については、次の方針により行うものとする。</p> <p><b>第 2 昇任等</b></p> <p>人材の登用については、原則として、次のような考え方に基つき、行政ニーズやポスト数の変化に応じて、適材適所の観点に立つて行うこととする。</p> <p>1 複雑・多様化する県民ニーズに迅速かつ適確に対応するためには、これまでに以上に職員一人ひとりに高い能力が求められることから、年功序列による順送り人事を厳に排し、本庁・地方機関・教育機関を問わずあらゆる分野において、能力、意欲、実績をより重視した幅広い人材の登用を行うこととする。</p> <p>2 管理監督者の登用に当たっては、能力、実績主義の徹底はもとより、意欲を持って真摯に努力している職員を評価するとともに、特に、部下職員の育成、能力開発が管理監督者の責務であることから、組織マネジメント能力や部下職員の育成能力もより重視し、風通しのよい職場づくりが実践できる人材の登用を本庁・地方機関・教育機関を問わず、また、若年層に偏ることなく幅広い層から登用し、適切な配置に努めることとする。</p> <p>3 昇任者数については、定年退職及び勲奨・希望退職等の状況、組織の見直しに伴うポストの削減、職級別構成人員の適正な管理など行財政改革の動向を踏まえつつ、必要に応じた適正な数とする。</p> <p>4 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の趣旨を踏まえ、政策立案等に参画できる企画・事業部門への女性職員の積極的な配置をはじめ、人事管理部門への女性職員の積極的な配置をはじめ、男女を問わず、頑張っている職員にチャンスが平等に与えられる適材適所の人事配置をより重視した人材の登用を行うこととする。</p> <p>・課長補佐 課長補佐級在級5年以上</p> <p>・副主幹 係長級在級5年以上</p>

<p>第3 異 動</p> <p>職員の勤務替については、原則として、概ね次のような考え方に基づき、職員の希望やキャリア形成、勤務評定等を参考に、適材適所主義の観点に立って行うとともに、異動の規模は、県民サ・ピスの低下や教育行政の沈滞を招かないよう十分留意し、組織の実態に即した合理的な範囲とする。</p> <p>1 異動の対象者は、原則として同一所属勤務年数が3年以上の者とする。(新採用職員は除く。)</p> <p>2 高度な専門性や中長期的な継続性が求められる職種、あるいは、現場主義の観点から地域の実態に即した比較的長期の取組み等が求められる業務に就く職種については、それぞれの特殊性等を考慮した勤務替を行う。</p> <p>3 新採用職員については、人材育成の観点から、できるだけ早い時期に教育委員会と学校の両方の業務を経験させるため、原則として、次のいずれかのローテーションにより勤務替えを行うこととする。</p> <p>本庁・地方機関・教育機関(2年) 学校(学校支援センターを含む。)</p> <p>学校(学校支援センターを含む。)(2年) 本庁・地方機関・教育機関</p> <p>現場において専門性を深める必要がある専門職員</p> <p>地方機関・教育機関(3～4年) 本庁</p> <p>4 次に掲げる職員についてはその状況を十分配慮し、実状に応じて勤務替を行うこととする。</p> <p>(1) 遠距離通勤職員及び単身赴任職員</p> <p>(2) 健康上、家庭上等の事情から勤務地等について特に配慮を要する職員</p> <p>(3) 組織・定数の改正や他職員の異動に関連して勤務替の必要となった職員</p> <p>5 学校事務、教育事務職員の人事交流については、人材育成と県立学校事務室及び学校支援センター等の更なる機能充実のため、知事部局や県立学校、小中学校及び学校支援センターとの交流をより一層推進する。</p> <p>6 公益法人等への派遣にあたっては、「公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律」による職員の同意が前提となることを踏まえ、担当業務、勤務条件等については、絶えず改善を重ね、不測の不利益が生ずることのないよう環境整備に配慮することとする。</p> <p>7 指導部門と学校との人事交流については、職員の人材育成を通じた指導力向上の観点から、より一層推進する。</p> <p>8 学校の教育課題の解決に向けた「芯の通った学校組織」の取組を一層活用推進するため、学校マネジメントの指導・支援を行う管理主事や指導主事等と主幹教諭や指導教諭等の人事交流を推進する。</p> <p>9 定期人事異動の実施時期については、別途通知することとする。</p> <p>第4 退 職</p> <p>1 職員の年齢別構成の適正化を通じた組織活力の維持等を図るため、退職希望者の募集を行うとともに、行政職次長級相当以上の職員については、退職勧奨を行う。(詳細は別途通知)</p> <p>2 再雇用希望者については、長年の勤務内容を考慮し、適材適所の観点から、職員定数の範囲内で再任用又は非常勤職員として配置する。</p>	<p>第3 異 動</p> <p>職員の勤務替については、原則として、概ね次のような考え方に基づき、職員の希望やキャリア形成、勤務評定人事評価等を参考に、適材適所主義の観点に立って行うとともに、異動の規模は、県民サ・ピスの低下や教育行政の沈滞を招かないよう十分留意し、組織の実態に即した合理的な範囲とする。</p> <p>1 異動の対象者は、原則として同一所属勤務年数が3年以上の者とする。(新採用職員は除く。)</p> <p>2 高度な専門性や中長期的な継続性が求められる職種、あるいは、現場主義の観点から地域の実態に即した比較的長期の取組み等が求められる業務に就く職種については、それぞれの特殊性等を考慮した勤務替を行う。</p> <p>3 新採用職員については、人材育成の観点から、できるだけ早い時期に教育委員会と学校の両方の業務を経験させるため、原則として、次のいずれかのローテーションにより勤務替えを行うこととする。</p> <p>本庁・地方機関・教育機関(2年) 学校(学校支援センターを含む。)</p> <p>学校(学校支援センターを含む。)(2年) 本庁・地方機関・教育機関</p> <p>現場において専門性を深める必要がある専門職員</p> <p>地方機関・教育機関(3～4年) 本庁</p> <p>4 次に掲げる職員についてはその状況を十分配慮し、実状に応じて勤務替を行うこととする。</p> <p>(1) 遠距離通勤職員及び単身赴任職員</p> <p>(2) 健康上、家庭上等の事情から勤務地等について特に配慮を要する職員</p> <p>(3) 組織・定数の改正や他職員の異動に関連して勤務替の必要となった職員</p> <p>5 学校事務、教育事務職員の人事交流については、人材育成と県立学校事務室及び学校支援センター等の更なる機能充実のため、知事部局や県立学校、小中学校及び学校支援センターとの交流をより一層推進する。</p> <p>6 公益法人等への派遣にあたっては、「公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律」による職員の同意が前提となることを踏まえ、担当業務、勤務条件等については、絶えず改善を重ね、不測の不利益が生ずることのないよう環境整備に配慮することとする。</p> <p>7 指導部門と学校との人事交流については、職員の人材育成を通じた指導力向上の観点から、より一層推進する。</p> <p>8 学校の教育課題の解決に向けた「芯の通った学校組織」の取組を一層活用推進するため、学校マネジメントの指導・支援を行う管理主事や指導主事等と主幹教諭や指導教諭等の人事交流を推進する。</p> <p>9 定期人事異動の実施時期については、別途通知することとする。</p> <p>第4 退 職</p> <p>1 職員の年齢別構成の適正化を通じた組織活力の維持等を図るため、退職希望者の募集を行うとともに、行政職次長級相当以上の職員については、退職勧奨を行う。(詳細は別途通知)</p> <p>2 再雇用希望者については、長年の勤務内容を考慮し、適材適所の観点から、職員定数の範囲内で再任用又は非常勤職員として配置する。</p>
---	---

第 二 号 議 案

技能労務職員の給与及び旅費に関する規則の一部改正について

技能労務職員の給与及び旅費に関する規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成二十八年十二月二十二日提出

大分県教育委員会教育長 工藤利明

技能労務職員の給与及び旅費に関する規則の一部を改正する規則

技能労務職員の給与及び旅費に関する規則（平成十六年大分県教育委員会規則第二号）の一部を次のように改正する。

別表第一を次のように改める。

## 別表第一（第二条関係）

## 技能労務職給料表

職員の 区分	職務の級	1級	2級	3級	4級	5級
	号給	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
		円	円	円	円	円
	1	132,600	227,900	242,800	260,000	286,000
	2	133,700	229,500	244,700	261,800	288,100
	3	134,900	231,000	246,600	263,600	290,300
	4	136,000	232,600	248,500	265,500	292,300
	5	137,100	234,100	250,400	267,400	294,300
	6	138,200	235,800	252,300	269,300	296,500
	7	139,400	237,300	254,200	271,100	298,700
	8	140,500	238,900	256,100	273,100	300,800
	9	141,600	240,300	258,000	275,000	302,800
	10	142,700	241,800	259,900	276,900	305,000
	11	143,900	243,400	261,800	278,900	307,100
	12	145,000	244,800	263,700	280,800	309,300
	13	146,100	246,300	265,600	282,600	311,300
	14	147,200	247,800	267,500	284,600	313,400
	15	148,300	249,100	269,400	286,500	315,500
	16	149,400	250,500	271,300	288,500	317,600
	17	150,500	252,000	273,200	290,300	319,600
	18	151,900	253,700	275,100	292,100	321,600
	19	153,200	255,400	277,000	294,100	323,700
	20	154,500	257,200	278,700	296,000	325,700
	21	155,800	258,800	280,400	297,800	327,400
	22	157,300	260,600	282,300	299,700	329,400
	23	158,800	262,300	284,100	301,500	331,400
	24	160,400	264,000	286,000	303,400	333,500
	25	161,700	266,000	287,600	305,100	335,200
	26	163,200	267,900	289,300	307,000	337,100
	27	164,700	269,700	291,100	308,900	339,000
	28	166,200	271,500	292,900	310,700	340,900
	29	167,600	273,400	294,600	312,200	342,700
	30	170,300	275,300	296,300	314,000	344,600
	31	172,900	277,200	297,900	315,800	346,500
	32	175,500	279,100	299,500	317,600	348,300
	33	178,200	281,000	301,200	319,100	350,000
	34	179,900	282,900	302,900	320,900	351,600
	35	181,600	284,800	304,500	322,700	353,300
	36	183,300	286,700	306,200	324,500	354,900
	37	184,800	288,600	307,300	326,200	356,400
	38	186,600	290,500	308,800	327,700	357,400
	39	188,400	292,400	310,300	329,300	358,700
	40	190,100	294,300	311,900	330,900	359,900
	41	191,700	296,200	313,500	332,200	361,000

再任  
職員以  
外の  
職員

42	193,500	298,100	315,100	333,600	362,000
43	195,300	300,000	316,700	334,900	363,000
44	197,100	301,900	318,200	336,200	364,100
45	198,700	303,800	319,700	337,400	365,000
46	200,500	305,700	320,900	338,300	365,800
47	202,300	307,600	322,100	339,400	366,600
48	204,100	309,500	323,300	340,600	367,400
49	205,800	311,400	324,000	341,800	368,000
50	207,600	313,300	324,900	342,500	368,700
51	209,400	315,200	325,700	343,500	369,500
52	211,200	317,100	326,500	344,300	370,200
53	212,600	319,000	327,400	345,000	370,700
54	214,400	320,900	327,800	345,900	371,400
55	216,100	322,800	328,500	346,600	372,100
56	217,900	324,700	329,300	347,400	372,800
57	219,600	326,600	330,100	348,000	373,200
58	221,300	328,500	330,800	348,600	373,800
59	222,900	330,400	331,500	349,200	374,500
60	224,500	332,300	332,200	349,800	375,100
61	226,000	334,200	332,700	350,200	375,500
62	227,700		333,300	350,700	376,100
63	229,300		333,800	351,300	376,800
64	230,900		334,400	351,900	377,400
65	232,200		334,700	352,200	377,800
66	233,700		335,200	352,800	378,300
67	235,100		335,600	353,400	378,900
68	236,400		336,100	353,900	379,500
69	237,700		336,500	354,200	379,900
70	238,900		337,000	354,700	380,500
71	239,900		337,500	355,300	381,000
72	241,100		338,000	355,800	381,400
73	242,400		338,300	356,100	381,800
74	243,600		338,700	356,600	382,200
75	244,800		339,200	357,200	382,600
76	246,100		339,600	357,700	383,000
77	247,000		339,900	357,900	383,400
78	248,400		340,300	358,400	383,800
79	249,800		340,800	358,900	384,100
80	251,300		341,200	359,300	384,500
81	252,700		341,400	359,700	384,700
82	254,100		341,800	360,200	385,100
83	255,500		342,300	360,700	385,500
84	256,800		342,700	361,000	385,800
85	258,000		342,800	361,500	386,000
86	259,300		343,300	361,900	386,400
87	260,700		343,700	362,300	386,800

	88	262,000	344,000	362,700	387,100
	89	263,300	344,300	363,200	387,300
	90	264,400	344,700	363,600	387,700
	91	265,700	345,100	364,000	388,100
	92	267,000	345,500	364,300	388,400
	93	268,000	346,000	364,700	388,600
	94	269,100	346,400	365,100	
	95	270,400	346,800	365,500	
	96	271,700	347,200	365,800	
	97	272,800	347,700	366,200	
	98	273,800	348,100	366,600	
	99	274,800	348,400	367,000	
	100	275,900	348,700	367,300	
	101	277,100	349,200	367,700	
	102	278,100	349,600	368,100	
	103	279,000	349,900	368,500	
	104	280,000	350,200	368,800	
	105	280,700	350,700	369,200	
	106	281,600	351,100		
	107	282,300	351,400		
	108	283,200	351,700		
	109	284,200	352,200		
	110	285,000	352,600		
	111	285,800	352,900		
	112	286,600	353,200		
	113	287,400	353,700		
	114	287,900			
	115	288,300			
	116	288,800			
	117	288,900			
	118	289,300			
	119	289,500			
	120	289,900			
	121	290,100			
再任用職員			245,400		

附 則

( 施行期日等 )

- 1 この規則は、公布の日から施行し、改正後の技能労務職員の給与及び旅費に関する規則の規定は、平成二十八年四月一日から適用する。
- 2 ( 一般職員の例による取扱い )  
職員の給料の切替え及びその切替えに伴う措置その他この規則の施行に関し必要な事項については、一般職員の例による。

提案理由

人事委員会勧告に基づく行政職給料表の改正に伴い、同表を合成して作成している技能労務職給料表を改正する必要があるので提案する。



## 技能労務職員の給与及び旅費に関する規則の一部改正の概要

### 1 改正理由

「職員の給与に関する条例等の一部改正(第 1 条関係)」による「職員の給与に関する条例(昭和 3 2 年大分県条例第 3 9 号。以下「給与条例」という。)」の行政職給料表(別表第一)の改正(平成 2 8 年第 4 回定例県議会で議決)に伴い、当該給料表を合成して作成している技能労務職給料表を改正するもの

### 2 改正内容

職員の給与に関する条例の行政職給料表の改正(平均 0 . 1 5 % 引上げ)に準じて、技能労務職給料表の給料月額について、引上げ改定を行う。

### 3 施行期日

公布の日から施行し、遡及して平成 2 8 年 4 月 1 日から適用する。

### 4 その他

技能労務職員の給与及び旅費に関する規則(昭和 3 2 年大分県規則第 7 1 号。知事部局所管)と同様の改正である。

第四号議案

大分県立高等学校学則の一部改正について

大分県立高等学校学則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成二十八年十二月二十二日提出

大分県教育委員会教育長 工藤利明

大分県立高等学校学則の一部を改正する規則

大分県立高等学校学則（昭和四十二年大分県教育委員会規則第二号）の一部を次のように改正する。

別表の大分県立臼杵高等学校の項の次に次のように加える。

大分県立海洋科学高等学校		本校		臼杵市		専攻科	全日制		海洋科	海洋科
--------------	--	----	--	-----	--	-----	-----	--	-----	-----

附 則

この規則は、平成二十九年一月一日から施行する。

提案理由

平成二十九年一月一日に県立海洋科学高等学校を設置することに伴い、同校の科、課程及び学科を定める必要があるので提案する。

大分県立高等学校学則（昭和四十二年大分県教育委員会規則第二号） 新旧対照表

		別表（第二条関係）					改正案	
		名称	位置	科	課程	学科		
（以下略）		大分県立津久見高等学校	本校		全日制	普通科 生産機械科 電気電子科 会計システム科 △科 総合ビジネス科		
		大分県立白杵高等学校	本校		全日制	普通科		
		大分県立海洋学校	本校	白杵市	専攻科		海洋科	
		白杵市					海洋科	
		専攻科						
		全日制						
（以下略）		（新設）	（新設）	（新設）	（新設）	（新設）	（新設）	
		（新設）	（新設）	（新設）	（新設）	（新設）	（新設）	
		（新設）	（新設）	（新設）	（新設）	（新設）	（新設）	
		（新設）	（新設）	（新設）	（新設）	（新設）	（新設）	
		（新設）	（新設）	（新設）	（新設）	（新設）	（新設）	
		（新設）	（新設）	（新設）	（新設）	（新設）	（新設）	

改 正 案

現 行

## 大分県立高等学校学則の一部改正の概要

### 1 改正理由

県立津久見高等学校海洋科学学校を本校化するため、県立海洋科学高等学校を平成 29 年 1 月 1 日に新たに設置予定であることから、同校の科、課程及び学科を大分県立高等学校学則の別表に加えるもの

### 2 改正内容

#### 学校の設置

名 称		位 置	科	課 程	学 科
大分県立海洋科学 高等学校	本校	臼杵市		全日制	海 洋 科
			専攻科		海 洋 科

### 3 施行期日

平成 29 年 1 月 1 日

## 大分県児童生徒の体力・運動能力調査平均値比較 (H27とH28の大分県の平均値比較)

192項目中153項目で昨年の平均値を上回る。 昨年度は145項目

- ・ 中学校男子は、12歳男子の1項目及び13歳の1項目以外の全てで上回った。
- ・ 中学校女子は、昨年同様に全ての項目で上回った。
- ・ 女子は、「反復横跳び」「立ち幅跳び」においてすべての年齢において上回った。

「握力」、「上体起こし」は、他の種目に比べ、昨年の平均値を下回る年齢が多かった。

性別	項目		握力	上体起こし	長座体前屈	反復横とび	20mシャトルラン	50m走	立ち幅とび	ボール投げ	
	校種	年齢	(Kg)	(回)	(cm)	(点)	(回)	(秒)	(cm)	(m)	
男子	小学校	6	9.49	12.72	27.15	28.18	19.69	11.72	116.11	9.11	
		7	11.08	14.96	28.67	32.51	29.86	10.80	126.67	12.49	
		8	13.08	16.95	31.30	36.76	39.43	10.16	137.45	16.80	
		9	14.82	18.81	33.01	40.58	47.83	9.73	145.46	20.57	
		10	16.84	20.58	34.33	44.15	56.04	9.35	153.16	24.38	
		11	19.97	22.48	36.36	46.70	63.03	8.97	163.25	27.77	
	中学校	12	24.30	24.48	40.54	50.27	71.88	8.58	181.78	18.86	
		13	29.88	27.33	43.84	53.41	87.46	7.92	198.59	22.06	
		14	35.11	30.15	46.86	56.76	95.64	7.55	213.05	24.43	
	高等学校	15	36.96	28.26	45.03	54.59	81.83	7.58	210.36	23.24	
		16	39.45	29.71	47.15	55.66	89.66	7.39	216.52	24.39	
		17	41.74	31.44	48.77	57.12	92.86	7.23	223.42	25.74	
	女子	小学校	6	8.83	12.24	29.40	27.55	16.97	12.00	109.16	6.40
			7	10.42	14.21	31.04	31.12	23.40	11.12	118.90	8.20
			8	12.32	15.99	33.96	34.98	29.94	10.48	129.38	10.70
			9	14.13	17.96	36.19	38.52	37.06	10.03	138.28	13.01
			10	16.64	19.32	38.46	42.30	43.82	9.60	147.80	15.56
11			19.61	20.65	40.95	44.18	48.50	9.29	154.51	17.28	
中学校		12	22.01	20.70	43.91	46.10	51.16	9.12	166.62	12.38	
		13	24.12	22.58	45.69	47.79	58.04	8.80	171.06	13.45	
		14	25.31	23.67	47.39	48.15	59.07	8.79	172.70	14.32	
高等学校		15	25.40	20.87	45.24	46.26	47.05	9.06	164.80	13.53	
		16	26.46	22.32	45.94	46.68	52.11	8.97	168.63	14.06	
		17	26.36	22.29	46.12	46.83	50.24	9.05	167.40	13.98	

は平成28年度の県平均値が平成27年度の県平均値を上回る項目(153/192)

## 大分県児童生徒の体力・運動能力調査体力合計点平均値の年次推移

性別	校種	学年	体力合計点平均値					
			H24	H25	H26	H27	H28	
男子	小学校	1	29.41	30.08	30.33	30.69	32.00	
		2	36.36	37.24	37.98	38.28	38.90	
		3	42.82	43.59	44.12	44.74	45.67	
		4	48.56	49.51	49.66	50.20	51.01	
		5	53.98	54.65	55.41	55.52	56.19	
		6	59.38	59.75	60.61	60.59	61.06	
	中学校	1	32.93	33.28	34.17	34.83	35.54	
		2	41.36	41.90	42.03	43.29	43.92	
		3	47.68	48.75	49.39	49.42	50.99	
	高等学校	1	48.65	48.13	49.12	48.57	47.85	
		2	53.41	52.56	52.75	53.20	51.62	
		3	55.32	54.81	55.49	54.82	54.96	
	女子	小学校	1	29.76	30.08	30.50	30.67	32.38
			2	36.36	37.50	37.94	38.68	39.09
			3	42.40	43.68	44.38	44.98	45.98
4			48.05	49.46	50.47	51.18	51.90	
5			54.18	54.64	56.20	56.56	57.78	
6			58.94	59.67	60.31	61.14	62.11	
中学校		1	41.63	41.87	43.12	44.39	45.68	
		2	46.08	46.52	47.96	49.05	50.47	
		3	48.06	48.74	50.32	51.37	52.51	
高等学校		1	45.36	45.22	46.35	46.79	47.18	
		2	47.10	47.48	48.18	48.55	49.20	
		3	48.36	47.54	48.81	49.18	49.28	

 は、各学年の最高値

【資料1】

# 体力合計点に見る全国順位の推移

対象		悉皆調査			20%抽出調査			悉皆調査				
		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28		
小学校 5年	男子	32 (6)	27 (5)	33 (6)	中止			20 (2)	12 (1)	9 (1)	8 (1)	7 (1)
	女子	40 (7)	37 (7)	35 (6)	中止			35 (5)	23 (4)	13 (2)	10 (1)	7 (1)
中学校 2年	男子	39 (7)	38 (7)	33 (6)	中止			24 (3)	21 (3)	18 (3)	11 (2)	8 (1)
	女子	43 (8)	46 (8)	45 (7)	中止			41 (8)	41 (7)	36 (6)	23 (5)	15 (2)

( )内の数字は九州順位

平成28年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果

全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の年次比較について(小学校)

小学校5年生男子

		児童数	握力 kg	上体起こし 回	長座体前屈 cm	反復横とび 点	シャトルラン 回	持久走	50m走 秒	立ち幅とび cm	ソフトボール 投げ m	体力 合計点	全国 順位	九州 順位
H20	全国	394,797	17.01	19.12	32.68	40.98	49.40		9.39	153.95	25.40	54.18	32	6
	本県	5,422	17.39	18.10	32.65	40.17	49.48		9.47	151.82	26.38	53.64		
	比較													
H21	全国	504,510	16.96	19.28	32.55	40.81	50.08		9.37	153.64	25.41	54.19	27	5
	本県	5,400	17.43	18.24	32.78	40.40	51.41		9.38	151.41	26.82	54.02		
	比較													
H22	全国	96,983	16.91	19.28	32.56	41.47	51.29		9.38	153.44	25.26	54.36	33	6
	本県	1,355	17.12	18.19	31.73	41.00	52.75		9.44	150.09	26.25	53.67		
	比較													
H23	中止											中止		
H24	全国	96,498	16.70	19.44	32.60	41.58	51.58		9.37	152.31	23.80	54.07	20	2
	本県	1,540	16.84	18.75	33.05	41.60	51.86		9.38	150.95	24.84	54.22		
	比較													
H25	全国	555,483	16.63	19.54	32.73	41.41	51.41		9.38	152.07	23.19	53.87	12	1
	本県	5,118	17.07	19.42	33.40	42.24	53.49		9.37	152.60	24.53	54.90		
	比較													
H26	全国	556,756	16.55	19.56	32.87	41.61	51.67		9.38	151.71	22.89	53.91	9	1
	本県	5,186	17.03	19.71	34.14	43.12	54.26		9.35	152.65	24.49	55.36		
	比較													
H27	全国	539,323	16.45	19.58	33.05	41.60	51.64		9.38	151.24	22.52	53.80	8	1
	本県	4,949	17.02	20.00	33.68	43.45	55.09		9.39	153.37	24.15	55.51		
	比較													
H28	全国	522,532	16.47	19.67	32.87	41.97	51.89		9.38	151.39	22.42	53.92	7	1
	本県	4,816	16.84	20.54	34.22	44.16	56.03		9.35	153.06	24.36	56.17		
	比較													

小学校5年生女子

		児童数	握力 kg	上体起こし 回	長座体前屈 cm	反復横とび 点	シャトルラン 回	持久走	50m走 秒	立ち幅とび cm	ソフトボール 投げ m	体力 合計点	全国 順位	九州 順位
H20	全国	378,161	16.45	17.63	36.62	38.76	38.71		9.64	145.74	14.86	54.84	40	7
	本県	5,076	16.81	15.91	36.22	37.55	35.86		9.78	140.83	15.15	53.00		
	比較													
H21	全国	481,976	16.35	17.65	36.62	38.48	38.73		9.64	145.11	14.62	54.59	37	7
	本県	5,316	16.69	16.35	36.37	37.71	36.74		9.72	141.08	15.20	53.38		
	比較													
H22	全国	92,962	16.37	17.74	36.74	39.17	39.65		9.65	145.20	14.58	54.89	35	6
	本県	1,321	16.75	16.38	35.88	39.02	38.70		9.73	141.72	15.44	53.91		
	比較													
H23	中止											中止		
H24	全国	93,136	16.23	17.92	36.68	39.23	39.89		9.64	144.84	14.25	54.85	35	5
	本県	1,423	16.48	17.04	37.40	38.44	37.30		9.73	142.57	14.67	53.85		
	比較													
H25	全国	532,419	16.14	18.06	36.87	39.06	39.66		9.64	144.55	13.94	54.70	23	4
	本県	4,922	16.52	17.44	37.06	39.72	39.44		9.69	143.33	14.71	54.78		
	比較													
H26	全国	533,376	16.09	18.26	37.22	39.37	40.30		9.63	144.79	13.89	55.01	13	2
	本県	4,845	16.58	18.03	38.34	40.89	41.19		9.66	145.46	15.12	56.21		
	比較													
H27	全国	516,574	16.05	18.42	37.44	39.55	40.69		9.62	144.77	13.77	55.18	10	1
	本県	4,705	16.60	18.81	38.07	41.25	42.10		9.67	146.27	14.92	56.62		
	比較													
H28	全国	500,016	16.13	18.60	37.21	40.06	41.29		9.61	145.31	13.88	55.54	7	1
	本県	4,667	16.62	19.34	38.51	42.31	43.82		9.58	147.53	15.46	57.82		
	比較													

は大本県最高値(H20~)

全国平均以上の項目数		
年度	小5男子	小5女子
H20	3	2
H21	4	2
H22	2	3
H24	5	3
H25	7	4
H26	8	6
H27	7	7
H28	8	8

- \* :全国平均以上 全国平均未満(単純比較)
- \*平成20・21年度は、全国の小児童生徒を対象に調査。
- \*平成22年度は、抽出調査(全国抽出率 18.8%)
- \*平成23年度は、東日本大震災で中止。
- \*平成24年度は、抽出調査(全国抽出率 18.8%)
- \*平成25年度からは、全国の小児童・生徒を対象に調査。
- \*体力合計点は、8種類の調査項目の成績を1~10点に得点化して総和した合計得点。

全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の年次比較について(中学校)

中学校2年生男子

		生徒数	握力 kg	上体起こし 回	長座体前屈 cm	反復横とび 点	シャトルラン 回	持久走	50m走 秒	立ち幅とび cm	ハンドボール 投げ m	体力 合計点	全国 順位	九州 順位
H20	全国	377,595	30.05	26.76	43.02	50.52	83.48	395.71	8.06	195.32	21.30	41.50	39	7
	本県	5,187	30.07	25.07	41.18	48.91	80.29	407.77	8.16	194.09	21.62	39.69		
	比較													
H21	全国	453,843	29.82	26.73	42.91	50.50	83.27	396.19	8.05	194.62	21.27	41.36	38	7
	本県	5,091	29.85	25.20	41.53	49.52	80.29	404.04	8.19	192.72	21.49	39.89		
	比較													
H22	全国	90,624	29.70	26.98	43.08	51.04	84.49	395.46	8.04	195.37	21.23	41.71	33	6
	本県	1,258	30.13	25.73	41.42	50.13	82.11	411.63	8.09	194.95	21.45	40.94		
	比較													
H23	中止											中止		
H24	全国	91,574	29.65	27.58	43.27	51.55	86.24	391.04	8.01	195.37	21.23	42.32	24	3
	本県	1,338	29.55	26.54	41.59	51.70	85.59	392.98	8.04	195.13	21.70	42.12		
	比較													
H25	全国	532,639	29.21	27.58	43.11	51.08	84.98	393.90	8.04	193.68	21.01	41.78	21	3
	本県	4,889	29.51	26.91	42.24	51.39	84.16	401.98	8.07	194.24	21.49	42.06		
	比較													
H26	全国	540,750	29.00	27.45	42.92	51.31	85.29	392.89	8.03	193.43	20.86	41.74	18	3
	本県	4,740	29.27	27.22	42.46	51.98	83.79	409.83	8.05	194.21	21.49	42.17		
	比較													
H27	全国	516,763	28.93	27.43	43.08	51.62	85.56	392.63	8.01	194.05	20.65	41.89	11	2
	本県	5,048	29.44	27.40	43.33	53.00	86.56	400.38	8.02	195.63	21.65	43.27		
	比較													
H28	全国	504,322	28.91	27.46	43.06	51.93	86.24	391.72	8.03	194.69	20.59	42.13	8	1
	本県	4,634	29.82	27.33	43.71	53.00	87.62	401.88	7.94	197.73	21.85	43.96		
	比較													

中学校2年生女子

		生徒数	握力 kg	上体起こし 回	長座体前屈 cm	反復横とび 点	シャトルラン 回	持久走	50m走 秒	立ち幅とび 秒	ハンドボール 投げ m	体力 合計点	全国 順位	九州 順位
H20	全国	356,677	24.24	22.26	44.53	44.57	56.47	292.62	8.89	166.66	13.56	48.38	43	8
	本県	4,836	24.08	19.54	42.78	42.85	50.93	303.25	9.07	160.69	13.73	45.13		
	比較													
H21	全国	430,199	23.98	22.08	44.39	44.56	56.35	294.25	8.90	166.02	13.40	47.94	46	8
	本県	5,002	23.70	19.44	43.04	42.70	50.55	307.35	9.13	159.27	13.08	44.22		
	比較													
H22	全国	85,315	23.88	22.33	44.59	44.97	56.45	294.77	8.90	166.63	13.29	48.14	45	7
	本県	1,314	23.51	19.80	42.53	43.43	52.41	299.44	9.09	160.78	13.60	45.36		
	比較													
H23	中止											中止		
H24	全国	87,651	23.98	22.84	45.00	45.46	57.87	292.23	8.87	167.13	13.12	48.72	41	8
	本県	1,258	23.53	21.41	43.28	45.06	53.97	303.13	9.06	163.11	13.26	46.62		
	比較													
H25	全国	507,282	23.76	23.03	45.12	45.27	57.20	292.71	8.88	166.18	12.97	48.42	41	7
	本県	4,775	23.58	21.27	43.46	44.46	54.61	306.25	9.01	163.90	13.14	46.62		
	比較													
H26	全国	514,404	23.70	23.07	45.23	45.63	57.77	290.64	8.87	166.53	12.88	48.66	36	6
	本県	4,440	23.68	22.00	44.50	45.75	56.15	303.16	8.95	164.89	13.03	47.89		
	比較													
H27	全国	491,651	23.68	23.26	45.53	46.09	58.06	290.03	8.84	167.28	12.83	49.08	23	5
	本県	4,835	23.91	22.40	45.19	46.60	56.97	308.49	8.89	168.37	13.26	49.04		
	比較													
H28	全国	479,835	23.75	23.48	45.46	46.60	58.80	288.51	8.83	168.28	12.85	49.56	15	2
	本県	4,524	24.08	22.46	45.62	47.50	57.96	292.51	8.81	170.37	13.29	50.34		
	比較													

は大本県最高値(H20～)

- \* :全国平均以上 全国平均未満(単純比較)
- \*平成20・21年度は、全国の子児童生徒を対象に調査。
- \*平成22年度は、抽出調査(全国抽出率 18.8%)
- \*平成23年度は、東日本大震災で中止。
- \*平成24年度は、抽出調査(全国抽出率 18.8%)
- \*平成25年度からは、全国の子児童・生徒を対象に調査。
- \*体力合計点は、8種目の調査項目の成績を1～10点に得点化して総和した合計得点。  
(中学校2年生は、持久走又はシャトルランからいずれか選択)

全国平均以上の項目数		
年度	中2男子	中2女子
H20	2	1
H21	2	0
H22	2	1
H24	2	1
H25	4	1
H26	4	2
H27	6	4
H28	7	6

[資料4]

### 総合評価C以上の割合(県長計・教育長計指標)

単位(%)

校種	区分	H20	H21	H22	H24	H25	H26	H27	H28
小5男子	全国	71.7	71.6	72.3	71.1	70.3	70.5	70.1	70.3
	大分県	69.8	71.7	70.8	71.5	74.9	75.7	76.3	79.0
小5女子	全国	73.9	73.0	74.2	73.8	73.4	74.5	75.1	76.3
	大分県	66.7	68.4	69.6	70.3	73.4	78.1	80.2	83.8
中2男子	全国	70.1	69.5	70.9	72.8	70.9	70.2	71.1	71.8
	大分県	65.3	64.9	68.8	73.7	73.2	72.0	75.9	78.2
中2女子	全国	86.0	84.9	85.7	86.2	85.4	85.7	86.6	87.5
	大分県	78.3	76.4	78.4	81.4	81.4	84.2	86.9	89.1

 は最高値

男女の得点基準は異なる

※総合評価基準表

●男女共通

段階	小学校5年生	中学校2年生
A	65以上	57以上
B	58～64	47～56
C	50～57	37～46
D	42～49	27～36
E	41以下	26以下

※総合評価は8種目すべて実施した場合に合計得点で判定する。

※総合評価については、5段階(A～E)に区分しており、評価の高い層がA及びB、評価の低い層がD及びEである。

[資料5]

1週間当たりの運動実施時間平均					
					単位(分)
校種	区分	H25	H26	H27	H28
小5男子	全国	605.9	605.9	597.5	602.9
	大分県	648.5	666.9	642.2	655.9
小5女子	全国	310.9	348.2	351.7	370.3
	大分県	310.1	369.5	367.1	400.1
中2男子	全国	918.1	901.9	914.0	964.3
	大分県	912.3	921.0	947.0	984.6
中2女子	全国	623.1	630.3	654.0	685.2
	大分県	581.8	631.0	650.9	696.8

1週間の総運動時間60分未満の割合					
					単位(%)
校種	区分	H25	H26	H27	H28
小5男子	全国	9.1	6.3	6.6	6.6
	大分県	10.0	6.3	6.1	6.2
小5女子	全国	21.0	13.3	13.0	11.6
	大分県	24.8	15.1	14.9	11.4
中2男子	全国	9.7	6.9	7.1	6.4
	大分県	7.8	4.8	5.0	4.3
中2女子	全国	29.9	21.8	21.0	20.6
	大分県	29.7	18.4	17.8	17.1

 は最高値

【資料6】

運動やスポーツをすることは好きですか？					
「好き」「やや好き」の回答率(%)					
校種	区分	H25	H26	H27	H28
小5男子	全国	91.0	94.2	93.9	93.4
	大分県	91.3	95.0	94.3	93.3
小5女子	全国	81.2	87.6	88.0	87.7
	大分県	79.0	87.5	87.3	87.7
中2男子	全国	86.6	90.7	89.6	89.0
	大分県	88.9	92.8	91.7	91.1
中2女子	全国	72.7	79.3	79.2	78.4
	大分県	72.0	81.4	79.8	79.5

は最高値

【資料7】

### H28 「学校質問紙」による調査結果(抜粋)

質問項目		学校全体で体力・運動能力向上の目標設定	運動が苦手な子向けの体力向上の取組	調査結果を踏まえた授業等の工夫・改善	体育の授業以外で体力・運動能力向上の取組	取組、指導方法の工夫・改善についての教職員の関わり方	家庭へ体力向上に係る説明・呼びかけ	担当教員以外との調査結果の情報共有
回答		設定した	行っている	行った	行った	全教職員	行った	共有した
小学校	全国	65.9%	54.8%	56.1%	89.0%	66.4%	60.9%	80.1%
	大分県	86.3%	68.0%	80.9%	94.5%	89.1%	76.6%	90.6%
中学校	全国	58.4%	57.7%	59.1%	46.5%	27.7%	34.7%	69.2%
	大分県	81.5%	50.0%	70.2%	73.4%	53.2%	45.2%	78.2%

# 第4回科学の甲子園ジュニア全国大会結果

義務教育課

- (1) 日 時 平成28年12月2日(金)～4日(日)  
 (2) 会 場 B u m B東京スポーツ文化館 [ 東京都江東区 ]  
 (3) 総合成績

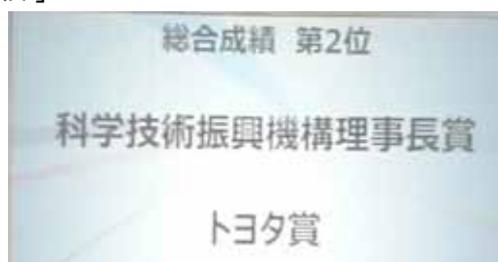
第1位 群馬県 [ 前橋市立第三中学校・伊勢崎市立四ツ葉学園中等教育学校 ]

**第2位 大分県 [ 平松学園向陽中学校 ] 単独校では最上位 実技 : 3位 実技 : 5位**

第3位 富山県 [ 小矢部市立大谷中・片山学園中・高岡市立南星中・富山大附属中 ]

第4位 東京都 [ 筑波大附属駒場中学校・東京都立武蔵高等学校附属中学校 ]

第5位 茨城県 [ 茨城県立並木中等教育学校 ]



- (4) 競技内容

**筆記競技 (300点) + 実技競技 (300点) + 実技競技 (300点) = 900点満点**

筆記競技 : 数学、物理、化学、生物、地学の各分野に関する問題

実技競技 : 「クロマトグラフィー (混合物を分離して分析する方法) を利用した色素分析」

- ・10種類の着色料の特性を調べた結果を利用して、「食品中の未知の色素試料 (複数色素混合)」に含まれる色素を特定する。調査データの精度を高めることと観点 (疎水性、親水性) を見出した上で分析・特定を進めたり、特定理由を論述したりしていく的確な判断力と表現力が求められる競技。

実技競技 : 「CDカー」

- ・製作したCD車 (CDをタイヤとする無動力の四輪車) が、斜面を滑り降りた後、コースエリアを走ってゴールするまでの時間と、指定されたゴールエリア内に停車できるかを競う。直進安定性と設定走行距離の精度を高めるために、車輪の角度や車軸の摩擦などについて、複合的に思考を進めていくことが求められる競技。

- (5) 過去の大分県代表チームの成績

第1回 (H25年度): 大分県立大分豊府中学校 [ 第19位 : 優良賞 ]

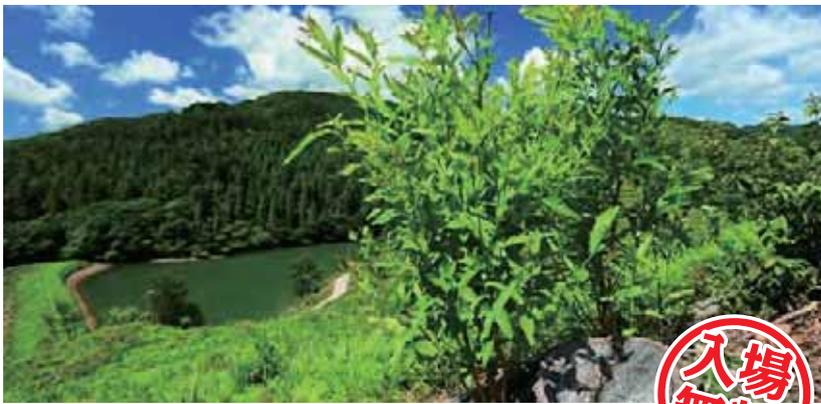
第2回 (H26年度): 大分県立大分豊府中学校 [ 第13位 : 優良賞及び企業特別賞 ( 帝人賞 ) ]

第3回 (H27年度): 大分大学教育福祉科学部附属中学校 [ 第28位 ] ( 学校名は出場時の名称 )

優良賞 : 総合成績20位以上・帝人賞 : 女子3名以上を含むチームのうち最上位の成績

## 第4回科学の甲子園ジュニア全国大会出場校一覧

	都道府県名	出 場 校
1	北海道	函館ラ・サール中学校
2	青森県	弘前大学教育学部附属中学校、青森県立三本木高等学校附属中学校
3	岩手県	岩手県立一関第一高等学校附属中学校、奥州市立小山中学校
4	宮城県	宮城県仙台二華中学校
5	秋田県	秋田市立御野場中学校、にかほ市立仁賀保中学校
6	山形県	山形大学附属中学校
7	福島県	福島大学附属中学校、いわき秀英中学校
8	茨城県	茨城県立並木中等教育学校
9	栃木県	宇都宮大学教育学部附属中学校
10	群馬県	前橋市立第三中学校、伊勢崎市立四ツ葉学園中等教育学校
11	埼玉県	埼玉県立伊奈学園中学校、埼玉大学教育学部附属中学校
12	千葉県	市川中学校
13	東京都	筑波大学附属駒場中学校、東京都立武蔵高等学校附属中学校
14	神奈川県	栄光学園中学校、桐蔭学園中学校
15	新潟県	新潟大学教育学部附属中学校、新潟市立小新中学校
16	富山県	富山大学附属中学校、小矢部市立大谷中学校、片山学園中学校、高岡市立南星中学校
17	石川県	かほく市立宇ノ気中学校、穴水町立穴水中学校
18	福井県	福井大学教育学部附属中学校、福井県立高志中学校
19	山梨県	山梨学院中学校
20	長野県	長野市立松代中学校
21	岐阜県	岐阜市立長良中学校
22	静岡県	静岡大学教育学部附属浜松中学校、静岡県立浜松西高等学校中等部
23	愛知県	海陽中等教育学校
24	三重県	三重大学教育学部附属中学校、暁中学校
25	滋賀県	滋賀大学教育学部附属中学校、滋賀県立守山中学校
26	京都府	京都府立洛北高等学校附属中学校
27	大阪府	大阪星光学院中学校、大阪市立咲くやこの花中学校
28	兵庫県	芦屋市立精道中学校、白陵中学校
28	奈良県	西大和学園中学校
30	和歌山県	和歌山県立田辺中学校
31	鳥取県	鳥取大学附属中学校、青翔開智中学校
32	島根県	島根大学教育学部附属中学校
33	岡山県	岡山県立岡山操山中学校、岡山県立倉敷天城中学校
34	広島県	広島学院中学校
35	山口県	周南市立周陽中学校、慶進中学校
36	徳島県	鳴門教育大学附属中学校
37	香川県	香川大学附属高松・坂出中、香川県大手前中、高松市立勝賀中、丸亀市立西中、三木町立三木中
38	愛媛県	愛光中学校
39	高知県	高知県立安芸中学校
40	福岡県	久留米大学附設中学校、照曜館中学校
41	佐賀県	弘学館中学校、佐賀大学教育学部附属中学校
42	長崎県	長崎県立佐世保北中学校、青雲中学校
43	熊本県	真和中学校
<b>44</b>	<b>大分県</b>	<b>平松学園向陽中学校</b>
45	宮崎県	宮崎県立宮崎西高等学校附属中学校
46	鹿児島県	ラ・サール中学校
47	沖縄県	名護市立名護中学校



入場  
無料

日時  
平成 29 年 1 月 14 日 (土)

12:45 ~ 16:20 (開場 12:15)

会場  
くにさき総合文化センター (アストくにさき)

国東市国東町鶴川 160 番地 2

内  
容

- ステージ発表① (国東半島宇佐地域)
- ポスターセッション
- ステージ発表② (熊本県、宮崎県)
- 中学生による意見交換
- 中学生サミット宣言

<参加校>

- ・国東半島宇佐地域の中学校全23校
- ・世界農業遺産地域である阿蘇地域、高千穂郷・椎葉山地域の中学校4校



総合司会

岡野涼子氏

大分大学COC+推進機構



講評

林 浩昭氏

国東半島宇佐地域  
世界農業遺産推進協議会会長



# 国東半島宇佐地域 世界農業遺産中学生サミット

〜郷土のすばらしさを地域・世界へ〜



草原とあか牛 (阿蘇地域)



モザイク林相 (高千穂郷・椎葉山地域)

# アストくにさきMAP



注：マルショクの駐車場には停めないと下されたい。

# 世界農業遺産次世代継承教育事業

**目的** 地域の自然と伝統文化のすばらしさを調査・研究し、地域社会や世界に発信することにより、探究する姿勢を培うとともに郷土を愛する心を育てる

**国東半島宇佐地域の全小・中学校で実施**  
 豊後高田市・宇佐市・姫島村  
 ・国東市・杵築市・日出町

**テーマ**  
 「僕たち 私たちが  
 受け継ぎ 育てる国東  
 半島宇佐地域の輪」

**各中学校の取組** 全24校  
GT招聘  
 課題の設定、情報の収集

- ・パンフレット、プロモーションビデオ
- ・講話「ふるさとの世界農業遺産」GT招聘
- ・体験活動「ふるさとの世界農業遺産を体験しよう」GT招聘

GT: ゲストティーチャー  
 (世界農業遺産に関わる地域の方に依頼)

- ・調べ学習やインタビュー活動

**整理分析、まとめ・表現**

- ・プレゼンテーションで報告・発信
- ・レポートや新聞で報告・発信
- ・学校行事、HP等で報告・発信

**中学生サミット**

- ・各地域で学習したことを 発信・共有・活用する場
- ・他地域との交流を通し、互いに磨きあい深めあう場
- ・取組を継承し、高めあう場

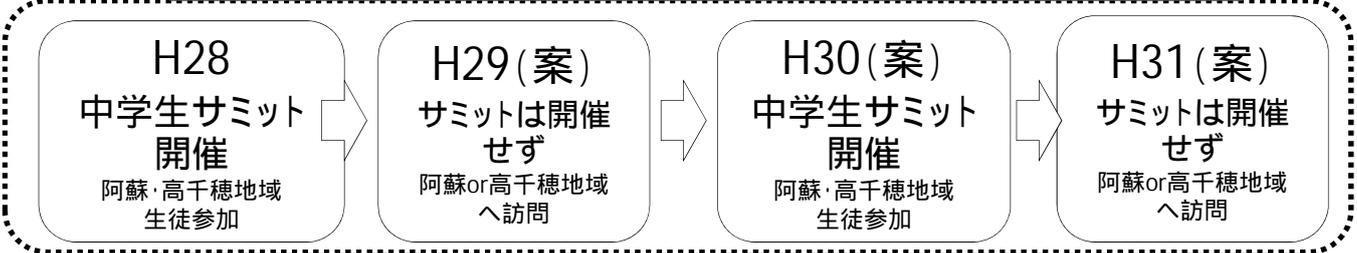
他県の認定地域との交流も

**内容**  
 ステージでのプレゼンテーション  
 ポスターセッションでのプレゼンテーション  
 意見交流会  
 サミット宣言  
 専門家による指導講評・最新情報の提供

**各小学校の取組** 全67校  
 体験活動の支援

- ・教材本の活用(世界農業遺産を知る)
- ・作文コンクール(興味関心を高める)

中学生サミットは隔年開催予定 (他県の認定地区の生徒との交流も視野に入れて)



## 国東半島宇佐地域世界農業遺産中学生サミット実施要項

- 1 目的 地域の自然と伝統文化のすばらしさを調査・研究し、地域社会や世界に発信することにより、探究する姿勢を培うとともに郷土を愛する心を育てる。
- 2 日時 平成29年1月14日(土) 12:45～16:20
- 3 場所 アストくにさき 全体会：アストホール、ポスターセッション：多目的ホール  
住所：国東市鶴川160番地2 ☎ 0978-72-2121
- 4 参加者
- |             |              |            |
|-------------|--------------|------------|
| 学校代表生徒      | 1校5名程度×23校   | 115名程度     |
| 引率者         | 各学校1名        | 23名        |
| 来賓          | 各市町村長        | 6名         |
|             | 各市町村教育委員会教育長 | 6名         |
|             | ゲストティーチャー    | 8名程度       |
| 保護者         | 各学校3～5名程度    | 69名～115名程度 |
| 市町村教育委員会事務局 | 2名程度         | 12名        |
| 県教育委員会関係者   | 会長，農林水産企画課   | 5名         |
| 教育事務所       | 教育長          | 1名         |
| 義務教育課       | 中津，別府 2名程度   | 4名         |
| マスコミ関係者     | 課長，課長補佐，指導主事 | 13名        |
| 他県(熊本・宮崎)   | 生徒、引率者、関係者   | 10名程度      |
|             |              | 76名程度      |
|             | 合計           | 348～394名程度 |

### 5 プログラム

開場 12:15

会場	次第	内容	時間
アストホール	(1)開会式 開会宣言 県教委代表挨拶 来賓挨拶 日程説明等	林会長(挨拶も兼ねて) 教育長 国東市長 1名 会場の連絡、来賓・関係者紹介等	12:45～13:00 (15分)
	(2)ステージ発表	代表校6校(移動も含め15分以内で)	13:00～14:30 (90分)
	休憩・移動		(15分)
多目的ホール	(3)ポスターセッション	17校発表 5校、6校、6校、3回に分けて	14:45～15:15 (30分)
	休憩・移動		(10分)
アストホール	(4)熊本・宮崎の発表	熊本県、宮崎県の中学生が発表	15:25～15:55 (30分)
	(5)中学生による意見交換 進行・講評 林 会長	中学生が世界農業遺産について意見交換 中学生の発表についての講評	15:55～16:10 (15分)
	(6)閉会式 サミット宣言文  閉会宣言	各市町村の代表生徒  義務教育課長	16:10～16:15 (5分)  16:15～16:20 (5分)